

“常陸大宮市プレミアム付商品券事業”

「ひたまる商品券」「ひたまる飲食券」取扱加盟店募集について

常陸大宮市商工会では、**9月1日より販売する「ひたまる商品券」と、10月上旬ごろ常陸大宮市から全市民に無料配付される「ひたまる飲食券」(500×4枚 計2,000円分)**の発行に伴い、その取扱店を募集いたします。登録を希望される事業所は下記申込書をご記入の上、8月5日までに商工会へFAXまたはご持参下さいようお願いいたします。なお、申込登録が完了次第、取扱店には商品券要綱を郵送いたします。

※ひたまる飲食券の詳細については、8月25日発行の市お知らせ版をご覧ください。

※募集締切日を過ぎてのお申込みでも商品券の取扱可能ですが、取扱店一覧チラシ(8/22朝刊折込予定)に掲載されない場合があります。

<取扱店について>

取扱資格：本事業の主旨に賛同する市内事業者

取扱店目印：利用期間中は取扱店のぼり(後日配付)を掲示して下さい。

手数料：商工会員は登録料、換金手数料なし。非会員の方は申込時に登録料3,000円、換金時には換金手数料20%をご負担下さい。



<商品券換金について>

換金期間：令和2年9月8日(火)～令和3年1月20日(水) 10:00～16:00

受付窓口：常陸大宮市商工会

換金方法：商品券と引換に銀行小切手(持参人払)を振り出しますので、取扱店が金融機関に持参のうえ換金して下さい。指定口座へのお振込みは致しません。

「ひたまる商品券」「ひたまる飲食券」取扱店申込書

常陸大宮市商工会会長 殿

令和2年 月 日

| | | | |
|---------------------------------|------------------------|--|-----------------------|
| 事業所名 | フリガナ | 代表者名 | フリガナ |
| 所在地 | 〒 | 電話 FAX | |
| チラシ掲載店名 | ※上記と同じ場合は記入の必要はありません。 | チラシ掲載店舗住所 | ※上記と同じ場合は記入の必要はありません。 |
| 主たる業種 ※該当業種を○で囲んで下さい。 | 商業 ・ サービス業 ・ 製造業 ・ 建設業 | | |
| 店舗面積の確認 ※主たる事業が商業の方のみご記入下さい。 | | 「ひたまる飲食券」取扱店の申込確認 ※主たる事業がサービス業で飲食業の方のみご記入下さい。 | |
| 500㎡以上 ・ 500㎡未満 | | 希望する ・ 希望しない | |

※商品券、飲食券の取扱について

- ・次の商品には利用できません(ビール・図書券等の商品券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等の金券類や、小売定価以外による販売が禁止されているたばこ、)
- ・税金や公共料金等の支払いや、電子マネーのチャージもできません。
- ・商品券、飲食券を単に現金化すること、他人に売却すること、及びこれに類する行為。
- ・商品券、飲食券の盗難、紛失、滅失、破損、毀損等に対しては、発行者はその責を負いません。
- ・購入後の返品、返金はいたしません。
- ・公序良俗に反する事業所は対象外。
- ・その他、商品券、飲食券の目的に反した行為はできません。

お問合せ
及び
申込先



常陸大宮市商工会

常陸大宮市南町 1104-4
TEL.0295-53-3100/FAX.52-2935
<http://hitachiomiya-shoko.jp/>